

市議会議員選挙

告示日 4月14日(日)
投票日 4月21日(日)午前7時～午後8時
 (市内10投票所)
開票 4月21日(日)午後9時～
 (スポーツセンター)

羽村市で投票できる方

- ・満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方
 - ・羽村市の選挙人名簿に登録されている方
- ★次の条件に該当する方を、今回新たに選挙人名簿に登録します。

①平成13年4月22日までに生まれた方

②平成31年1月13日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方

羽村市で投票できない方

- ・平成31年1月14日以降に転入届出をした方
- ・羽村市の選挙人名簿に登録されないため、投票できません。
- ・転出した方：羽村市外に転出した方は投票できません。

期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 4月15日(月)～20日(土)の午前8時30分～午後8時(期間中は毎日受付)

会場 市役所分庁舎1階第1会議室

問合せ 選挙管理委員会事務局(内) 682

持ち物 入場整理券(はがき)
 ※届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください。

※期日前投票を行うには、期日前投票請求書(宣誓書)が必要です。入場整理券の裏面に印刷してありますので、必要事項を記入の上持参してください。

※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。

※分庁舎駐車場は障害のある方や高齢の方を優先します。一般の方は市役所駐車場を利用してください。

不在者投票

投票日に病院などの施設に入院中の方や、羽村市外に滞在して投票所に行けない方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会へ、不在者投票ができます。ただし、事前に「不在者投票申請書」の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持つていて、一定の要件に該当する方または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することが出来ます。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

介護保険料の特別徴収開始

平成30年度の保険料を納付書や口座振替で納付していた方のうち、平成31年度の保険料が4月の年金から引き落としになる方に対して、3月中旬以降に「平成31年度介護保険料特別徴収(年金引き落とし) 開始のお知らせ」を送付します。

4・6月の各月の保険料額は、平成30年度の保険料の所得段階を基に仮算出した年間保険料を6期(年金支給月数4・6・8・10・12・2月)に分けた額となります。

※平成31年度介護保険料については、7月上旬に決定通知書を送付します。

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係(内) 149

3月下旬に介護保険給付費通知を送付します

事業所から発行された「領収書」や、ケアマネジャーから交付された「サービス利用票」などと合わせて、内容に相違がないか確認してください。

※介護保険給付費通知書は、請求書や領収書ではありません。手続きや利用料の納付などは必要ありません。また、確定申告には利用できません。

対象 平成30年8～12月に居宅サービスを利用した方(特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は対象外)

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係(内) 143

1歳児教室「1歳ちゃん♪集まれ〜!」

日時 3月26日(火)午前10時30分～正午(受付は午前10時)

会場 保健センター

対象 市内在住の1歳から1歳2か月になるお子さんと保護者(初めて参加する方に限ります)

※対象のお子さんのみ参加できません。兄弟姉妹などの参加はできません。

定員 20人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

内容 1歳児の特徴、生活リズム、卒乳、1歳からの食事、遊び方、事故予防についてなど
申込み・問合せ 事前に、電話または直接子育て相談課相談係(保健センター内) (内) 693へ

ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)

日時 4月20日(土)①午前10時～正午②午後2時～4時(①または②のどちらかを選んでください)

会場 保健センター

対象 市内在住の妊娠中の方およびその家族(1人でも可)

定員 15組(先着順)

持ち物 母子健康手帳・父親ハンドブック・筆記用具

内容 赤ちゃんの入浴、おむつ交換の仕方、ミルクの作り方など

申込み・問合せ 事前に、電話または直接子育て相談課相談係(保健センター内) (内) 693へ

これから赤ちゃんを迎える方、お子さんが1歳になるパパ・ママ、ぜひ保健センターへお越しください！子育てに関する悩みごとやママ自身のことなども相談できるりん♪



オリ・パラ通信 24

車いすフェンシング Wheelchair fencing



東京2020パラリンピックの全22競技紹介の第21弾として車いすフェンシングを紹介します。第1回のローマ1960大会から正式競技として行われています。

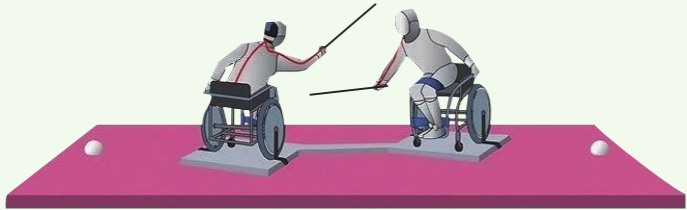
競技ルール

下肢などに障害のある選手が車いすに座って戦うフェンシングで、相手を剣で突いてポイントを取ります。

基本的なルールや剣・マスク・ウエアなどの用具と、相手を出したかどうかを電気信号によって機械的に判定する電気審判器を使う点はオリンピックのフェンシングと同じです。

個人戦は、予選が3分間1セット、決勝トーナメントが3分間3セットの試合を行います。また、1チーム3人で行う団体戦は1人あたり3分間3セット、合計9セット行います。

クラス(カテゴリー)は、選手の障害の程度に応じて2つに分け



▲一瞬のすきを突く(画像提供東京都)

「ピスト」という台に車いすを固定して、上半身の動きだけで戦います。また、固定されたピストの角度や対戦相手との距離、車いすの座面からお尻を離してはいけないなどの細かい規定があります。

見どころ

座ったままの競技ですが、対戦相手との距離が近く、かなりの接近戦で目まぐるしい攻防が繰り返されます。時にはピストごと傾くなど激しく過酷な競技です。

緊張感高まる中、選手たちの迫力ある華麗な剣さばきと駆け引きが見どころです。

■競技会場は幕張メッセBホールです。

問合せ 東京オリンピック・パラリンピック準備室(内) 345